

平成18(2006)年度

京都大学大学院公共政策教育部  
専門職学位課程(公共政策大学院)  
学 生 募 集 要 項

京 都 大 学

平成 18(2006)年度  
京都大学大学院公共政策教育部  
専門職学位課程(公共政策大学院)学生募集要項

京都大学大学院公共政策教育部専門職学位課程(以下、本大学院という。)は、中央・地方レベルにおける国内行政および立法機関、国際機関、NPO/NGO、シンクタンク等の職業に従事する者のほか、一般企業において公共的な業務に携わる者など、公共政策分野の高度専門職業人、すなわち、優れた教養と公共政策の立案・遂行・評価に必要な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた人材を育成することを教育目標とし、この教育目標を実現するために、公共政策分野における理論的知見と実務的素養を架橋し、さらに実務における総合的能力と専門的能力との結合を旨とするカリキュラムを提供する。

本大学院は、公共政策分野における高度専門職業人を目指す大学学部卒業生や、すでに広く公共政策に関わる業務に携わっており、より専門性の高い能力を習得しようとする職業人など多様な人材を受け入れる。そのために、専門的な学識を問う筆記試験や、自己申告書等を踏まえた口述試験を組み合わせた総合的な方法により選抜を行う。これらの人材が、相互の刺激と切磋琢磨を通じて、公共政策に携わる使命感を共有し、今日の公共政策担当者に求められる実践的知識と長期的、総合的視点を獲得することを期待するものである。

**1. 募集人員** 40名(一般選抜30名 職業人選抜10名)

**2. 出願資格**

- (1) 大学を卒業した者及び平成 18 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
  - (2) 昭和 28 年文部省告示第 5 号により文部科学大臣の指定した者及び同告示が列挙する教育機関を平成 18 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの者
  - (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 18 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 18 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
  - (5) 学校教育法第 68 条の 2 第 3 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 18 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
  - (6) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者及び平成 18 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
  - (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 18 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
  - (8) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 18 年 3 月 31 日までに 22 歳に達している者
- (注) 上記(8)により出願する者は、出願資格の審査(下記参照)を受けなければならないので、事前に法学研究科第二教務掛に申し出て、その指示を受けること。

### 3. 出願資格の審査

出願資格(8)により出願を希望する者には、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、下記(1)の書類を、平成17年12月9日(金)午後5時までに法学研究科第二教務掛へ提出すること。

(郵送の場合は、封筒の表に「京都大学公共政策大学院出願資格認定申請」と朱書き、書留便で法学研究科第二教務掛宛12月9日(金)午後5時必着のこと。)

#### (1) 出願資格審査提出書類

- ア 出願資格認定申請書 本大学院から交付するもの。
- イ 卒業証明書(または卒業見込証明書)  
最終出身学校が作成したもの(外国語の場合は日本語訳を添付すること)。
- ウ 成績証明書  
最終出身学校が作成し、厳封したもの(外国語の場合は日本語訳を添付すること)。
- エ その他 本大学院から指示する書類(たとえば、最終出身学校の学則・講義要項等)。  
※大学卒業と同等以上の能力を示す業績、資格、社会における活動実績等を証明する書類など  
があれば、提出することができる。

#### (2) 審査方法及び結果の通知

- ア 審査は書類審査の方法により行う。
- イ 資格審査の結果は、平成17年12月12日(月)午後4時に法学研究科事務室前に掲示するとともに、本人に通知する。

### 4. 出願手続

入学志願者は、次の(1)に掲げる出願書類を提出すること。

職業人選抜(※)を志願する者は、(1)に掲げる出願書類のほか、(2)に掲げる書類を提出すること。

日本に在住する外国人は、出願に際し、市区町村長の発行する登録原票記載事項証明書を提出すること。

※ ここでいう職業人とは、公共的な性格の強い分野に現に携わっている者をいう。

#### (1) 出願書類

- ア 入学願書 本大学院が交付するもの。
- イ 卒業証明書又は卒業見込証明書 出身大学長又は学部長が作成したもの。
- ウ 成績証明書 出身大学長又は学部長が作成し厳封したもの。
- エ 自己申告書 本大学院が交付する書式に、本大学院を志望する動機、本大学院での学習方針・計画、将来展望等を2000字程度で記載したもの。
- オ その他の書類 TOEFL、TOEIC等英語力を証明する書類があれば、それを提出することもできる。
- カ 入学検定料振込金受付証明書 本大学院から交付するもの。入学検定料 30,000円

振込期間 平成17年12月5日(月)～12月19日(月)

(期間外に振り込まれた場合は願書を受理しない。)

(注1) 本大学院から交付する振込依頼書の依頼人欄(3カ所)に志願者の氏名等を記入の上、切り離さずに金融機関(郵便局は除く。)の窓口<sup>キ</sup>に持参して、入学検定料を振り込むこと。ATM(現金自動預金支払機)やインターネット等での振込は不可。

(注2) 振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」(左半分)を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。収納印がない場合は願書を受理しない。「入学検定料振込金(兼手数料)受取書」(収入印紙貼付のもの)は、志願者で保管すること。

キ 写 真(2枚) 上半身脱帽正面向きで、出願前3ヵ月以内に単身で撮影したものを、裏面に氏名を記入した上、入学願書の定められた枠内にのり付けすること。  
(縦4cm×横3cm)

ク 願書受理確認書 志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、50円切手を貼ること。

ケ 受験票等送付用封筒 志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、350円切手を貼ること。

コ あて名票 本大学院から交付する用紙に志願者の住所・氏名・郵便番号を明記すること。

(注) 次のいずれかであって、学位規則第6条1項の規定に基づき独立行政法人大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者で、出願資格2.の(5)に該当する見込みの者は、出願書類のほか当該専攻科の「修了見込証明書」及び「学士の学位授与申請予定である旨の証明書(様式随意:学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)」を提出すること。

① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科

② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科

③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

(2) 職業人選抜にのみ必要なもの

推薦書 勤務先の上司など、志願者の職業上の経験・能力を知る者が作成したもの。

なお、推薦書のほか、公表された著作等で研究上の実績・能力を示すものがあれば、提出することができる。

(3) 願書受理期間

平成17年12月12日(月)から平成17年12月19日(月)午後5時(必着)まで。

(4) 出願方法

出願書類は所定の封筒に一括して入れ、書留郵便にて郵送すること。

## 5. 選抜方法

(1) 一般選抜

ア 筆答試験

A. 英語（社会・国家等に関する英語の長文を和訳する形式で出題する。辞書類の持ち込みは認めない）

B. 専門科目（表参照）の中から出願時に選択した2科目（選択した科目の変更は認めない。）  
 学業成績によっては、筆答試験を免除することがある。

イ 口述試験

筆答試験の合格者及び筆答試験の免除者に対し、学業成績、筆答試験成績、自己申告書等を踏まえて行う。

(2) 職業人選抜

ア 筆答試験

専門科目（表参照）の中から出願時に選択した1科目（選択した科目の変更は認めない。）  
 学業成績、推薦書、提出された著作等によっては筆答試験を免除することがある。

イ 口述試験

筆答試験の合格者及び筆答試験の免除者に対し、学業成績、筆答試験成績、自己申告書、推薦書等を踏まえて行う。

憲法（※）	憲法の全分野から出題し、2問を解答。
民法（※）	財産法から出題し、2問を解答。
行政法（※）	行政法総論および行政救済法の分野から出題し、2問を解答。
国際法（※）	国際法・国際機構法の全分野から出題し、2問を解答。
政治理論	政治学、政治過程論、政治思想史（西洋政治思想史と現代政治理論）から各2問出題し、2問を解答。
政治史	政治史（一九世紀以降の欧米の政治外交史）、日本政治外交史（明治維新以降の政治外交史）から各2問出題し、2問を解答。
国際関係論	国際政治学、国際政治経済学、比較政治学（アメリカ政治を含む）から各2問出題し、2問を解答。
行政学	行政学（地方自治論、行政管理論、行政組織論、行政統制・責任論）、公共政策から各2問出題し、2問を解答。
経済理論	ミクロ経済学、マクロ経済学、社会経済学から出題し、2問を解答。
経済史	日本経済史、アジア経済史、欧米経済史、社会経済思想史から出題し、2問を解答。
経済政策	経済政策、社会政策、財政学、金融論、国際経済学、日本経済論、地域産業論、工業経済論、農業経済論から6問出題し、2問を解答。
経営学	経営戦略論、経営組織論、経営管理論、マーケティング論から出題し、2問を解答。
会計学	簿記、財務会計、管理会計から出題し、2問を解答。
経済数学	経済数学、経済統計学から出題し、2問を解答。

（注記）法律系科目（※のついている科目）については、試験用六法を貸与する。

(3) 最終合格者の決定

一般選抜については、筆答試験の成績、学業成績や自己申告書等を踏まえた口述試験の成績を総合的に判断して合格者を決定する。職業人選抜については、筆答試験の成績、職業人としての活動実績や自己申告書等を踏まえた口述試験の成績を総合的に判断して合格者を決定する。

6. 試験日時と場所

(1) 試験日時

- ア 筆答試験 (a) 一般選抜 平成18年1月15日(日) 午前9時30分～午後5時  
(b) 職業人選抜 平成18年1月15日(日) 午後1時～午後3時
- イ 口述試験 平成18年2月11日(土)～12日(日) 午前9時30分～午後5時(該当者ごとに時間を指定し通知する。)

(2) 試験場所 京都大学大学院法学研究科(京都市左京区吉田本町)

(3) 筆答試験免除者については、本人に通知するとともに、平成17年12月22日(木)午後4時以降に法学研究科事務室前に掲示する予定である。

(4) 口述試験該当者については、本人に通知するとともに、平成18年1月27日(金)午後4時以降に法学研究科事務室前に掲示する予定である。

7. 合格発表

合格発表は、本人に通知するとともに、平成18年2月17日(金)午前10時に法学研究科事務室前に掲示する。

8. 入学手続等

- (1) 入学料 282,000円〔京都大学における学生納付金に関する規程による金額〕  
※入学時に改定されることがある。
- (2) 入学手続 入学手続日程及び提出書類等については、最終合格通知の際指示する。
- (3) 入学時期 平成18年4月1日

9. 授業料

前期分 267,900円(年額 535,800円)〔京都大学における学生納付金に関する規程による金額〕  
※ 入学時・在学中に改定されることがある。  
なお、納付時期等については、別途指示する。

◎ 注意事項

- (1) 出願手続上の注意
  - ア 入学願書は、本人が記入すること。
  - イ 自己申告書は控えをとっておくこと(下記(3)イ参照)。
  - ウ 出願手続後は、書類記載事項の書きかえを許さない。また、入学検定料の払いもどしはしない。
- (2) 筆答試験受験に関する注意
  - ア 受験票は、12月26日(月)に発送する。なお、平成18年1月10日(火)を過ぎても到着し

- ないときは、法学研究科第二教務掛（電話 075-753-3110・3125）まで問い合わせること。
- イ 試験に関する事項及び筆答試験実施日程等については、受験票送付の際、同封するので、必ず見ておくこと。
- ウ 試験当日は、試験開始 30 分前までに法学研究科事務室前に集合すること。
- エ 試験場への携帯品は、筆記具（黒色又は青色の万年筆又はボールペン）、時計に限る。なお、携帯電話等を時計として利用することは認めない。
- オ 試験場へ入場する際は、必ず受験票を係員に呈示すること。
- (3) 口述試験の受験に関する注意
- ア 試験当日は、試験開始 30 分前までに法学研究科事務室前に集合すること。
- イ 試験場へは、自己申告書の控えを持参すること。
- ウ 試験場へ入場する際は、必ず受験票を係員に呈示すること。
- (4) 職業人選抜のために提出された著作等は返却しない。
- (5) その他
- 出願書類は、法学研究科または経済学研究科事務室において請求すること。
- 出願書類などの郵送を希望するときは、受信場所及び受信者氏名を明記し、240 円切手（第 1 種定形外料金）を貼った標準封筒角形 2 号（240 mm×332 mm）を同封し、法学研究科第二教務掛に、「**京都大学公共政策大学院出願書類請求**」と**朱書**して申し込むこと。

平成 17 年 12 月

京都大学大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置準備委員会

問い合わせ先：

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院法学研究科第二教務掛

TEL 075-753-3110・3125

FAX 075-753-3290